

平成28年度 経営診断受診促進事業について

公益社団法人 全日本トラック協会

1. 事業の趣旨

様々な経営課題を抱える会員事業者の相談ニーズに対応するため、全ト協または県ト協が推薦する中小企業診断士等による「総合的な経営診断（ステップ1）」を行う。さらに、その結果をベースに、経営改善に係る助言を行う「経営改善相談（ステップ2）」を実施する。

2. 事業の内容

経営改善に取り組む事業者が、経営実態の把握と課題を抽出するために必要な「総合的な経営診断（ステップ1）」を実施する場合に、経営診断費用の一部を助成する。

「総合的な経営診断（ステップ1）」の後、診断士に具体的な経営相談、助言を希望する事業者に対して「経営改善相談（ステップ2）」を実施する。（※「ステップ1」と「ステップ2」は同時に申込申請が可能です。）

3. 診断費用

- ・総合的な経営診断（ステップ1） 16万円（税別）
- ・経営改善相談（ステップ2） 5万円（税別）

※診断士の交通費は別途

4. 助成金額

(1) 会員事業者

①総合的な経営診断（ステップ1）

8万円（診断費用16万円（税別）の2分の1）

②経営改善相談（ステップ2）

2万円

※各都道府県トラック協会による協調助成は任意とする。

(2) 会員事業者（安全性優良事業所（Gマーク事業所））

①総合的な経営診断（ステップ1）

10万円（8万円（診断費用16万円（税別）の2分の1） + 2万円）

②経営改善相談（ステップ2）

3万円

※申請時において安全性優良事業所（Gマーク）を取得していること。

※各都道府県トラック協会による協調助成は任意とする。

5. 助成要件

全ト協または県ト協が推薦する中小企業診断士等が実施する「全ト協標準経営診断システム」による診断を受診すること。

6. 助成金予算

310万円

7. 助成対象数

予算の範囲内とする

8. 申請受付期間

平成28年6月1日(水)～平成29年2月28日(火) ※予算枠に達した場合は、その時点で申請を締め切る。

9. 申請書類

経営診断受診申込書

10. 申請先

各都道府県トラック協会